

各所属長 様

和歌山県立医科大学
学長 宮下 和久
(公印省略)

新型コロナウイルス感染拡大防止のための和歌山県立医科大学活動制限指針の
制限フェーズについて

医学部学生が新型コロナウイルス感染症に感染したことを受け、令和3年4月14日開催の第37回新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、紀三井寺キャンパス、附属病院については、フェーズ4からフェーズ特に引き上げると決定しました。

なお、三葛キャンパス、伏虎キャンパス及び紀北分院については、フェーズ4で変更はありません。

については、教職員に対し周知いただくとともに、より一層の感染予防対策の徹底について遺漏のないようお願いします。

また、制限フェーズについては2週間を目途に見直しを行う予定です。

記

制限フェーズ特における「出張（兼業）」及び「本学教職員が主催する学会・研究会」の取扱いについて

(1) 出張(兼業)について

出張（兼業）は原則禁止ではあるが、学術及び地域医療支援等、真に必要な場合に限り、所属長の判断により出張（兼業）を認めるものとする。

なお、出張（兼業）に際しては、感染予防対策を行うこと。

また、出張に伴い作成する旅行命令簿については県内・県外を問わず、県外出張の際に提出する様式を添付すること。

(2) 本学教職員が主催する学会・研究会について

原則禁止、ただし、オンライン開催は可能としているが、研究・教育活動上、真に必要な場合に限り、所属長の判断により小規模研究会の現地開催を認めるものとする。

なお、開催に際しては、感染予防対策を行うとともに、開催までに「研究会等開催届」を総務課へ提出すること。

事務担当 総務課 若林 内 線 5713

※旅行命令簿に添付すること

県外への出張について

所属		職名		氏名	
【やむを得ず出張しなければならない理由】					

県外への出張については、新型コロナウイルス感染症予防対策として、次の事項に留意して行います。

【基本的事項】

- 発熱・呼吸器症状・風邪症状がある場合(アレルギー症状を除く)は、出張を取りやめる
- マスクを着用する
- 手洗い、手指消毒をこまめに行う
- 対人距離(2mを目安に(最小1m))を確保するとともに、近接した距離での会話を控える
- 出張後2週間の健康管理に特に留意する

【特記事項】

- 出張先以外の場所には立ち寄らない
- 出張先での会食は行わない
- 行動記録(出張先の相手や時間、経路、訪問場所)を残す

(備考)氏名欄は、自署すること

欄にチェックをすること

研究会等開催届

令和 年 月 日

所 属		担当者		連絡先	
開催日時	令和 年 月 日 ()	開催場所			
開催内容					
参加予定人数	人	(内訳) 学内者	人	学外者	講師 人 参加者 人

学外者が参加する、学内での小規模な研究会等の開催については、新型コロナウイルス感染症予防対策として次の事項に留意して行います。

【会場】

- 対人距離(2mを目安に(最小1m))を確保する
(椅子の間隔を空ける、スペースが限定される場合は椅子の数を減らす等)
- 会場入口で体温測定を行う
- 会場入口等にアルコール消毒液を設置する
- こまめに換気を行う(1~2時間ごとに5~10分)
- 参加者の名簿を作成する

【参加者へ周知する事項】

- 発熱、呼吸器症状、風邪症状がある場合(アレルギー症状を除く)は、参加をとりやめる
- マスクの着用
- 手洗い、手指の消毒
- 対人距離(2mを目安に(最小1m))の確保、近接した距離での会話を控える
- 終了後の食事会を行わない
- 参加後2週間の健康管理に特に留意する

受付

(備考) 欄にチェックをすること